

令和6年10月 防災対策特別委員会資料

災害発生時の関係機関との連携について

- 1 他の自治体等や民間企業・団体との連携協定について……2
- 2 地域医療体制について ……………28

防災危機管理室、市民健康部

令和6年10月

1 他_の自治体等や民間企業・団体との連携協定について

2 地域医療体制について

1 他の自治体等や民間企業・団体との連携協定について

概要

災害が発生すると、通常業務の範囲や量を超えて生じる新たな業務への対応が必要となる。

被害規模が大きくなり、影響範囲が拡大すれば、求められる対応の内容や量は拡大し、市単独での対応は一層困難になる。



長崎市では、災害時の市の対応力を超える部分を補い、災害対応を継続させるため、県内外の他都市と相互応援（支援）協定や、民間企業・団体と支援協定等を締結している。

1 他の自治体等や民間企業・団体との連携協定について

災害時に必要となる主な支援

救助活動

避難所運営

食料

保健衛生

医療

生活物資

情報発信

廃棄物
処理

緊急輸送

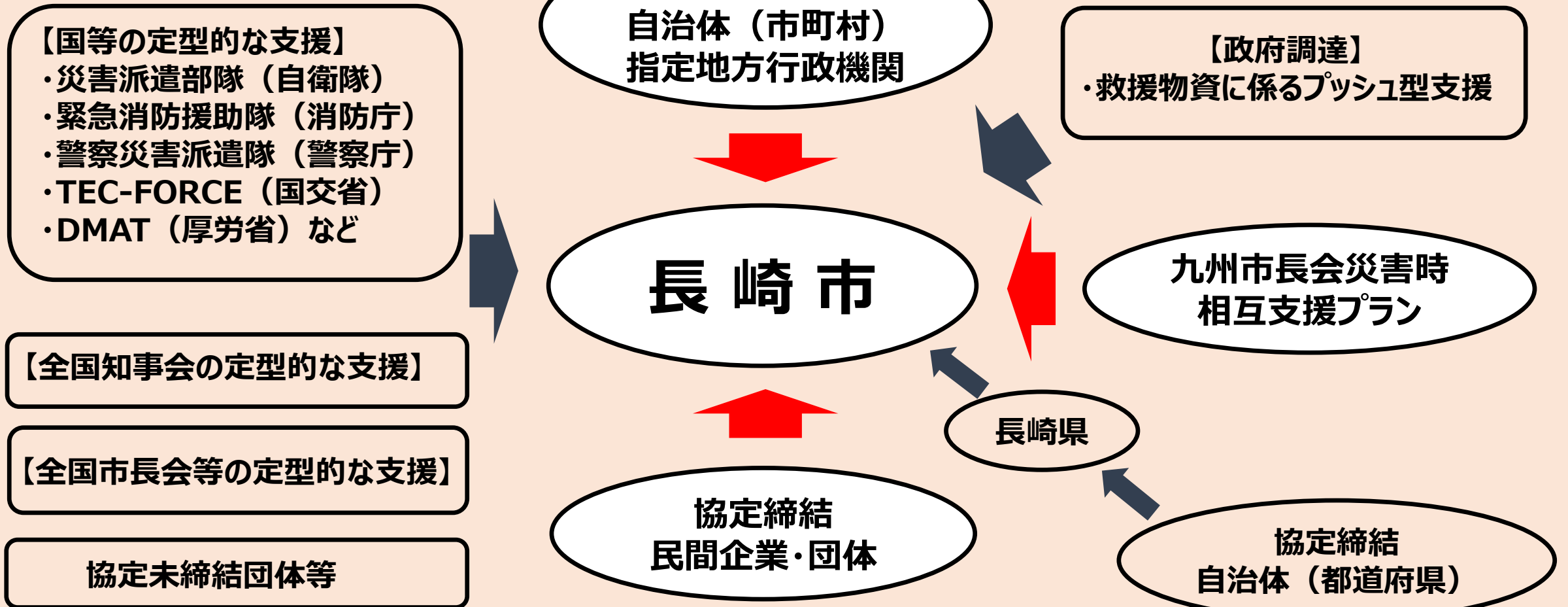
応急復旧

被害認定
調査

発電機等
資機材

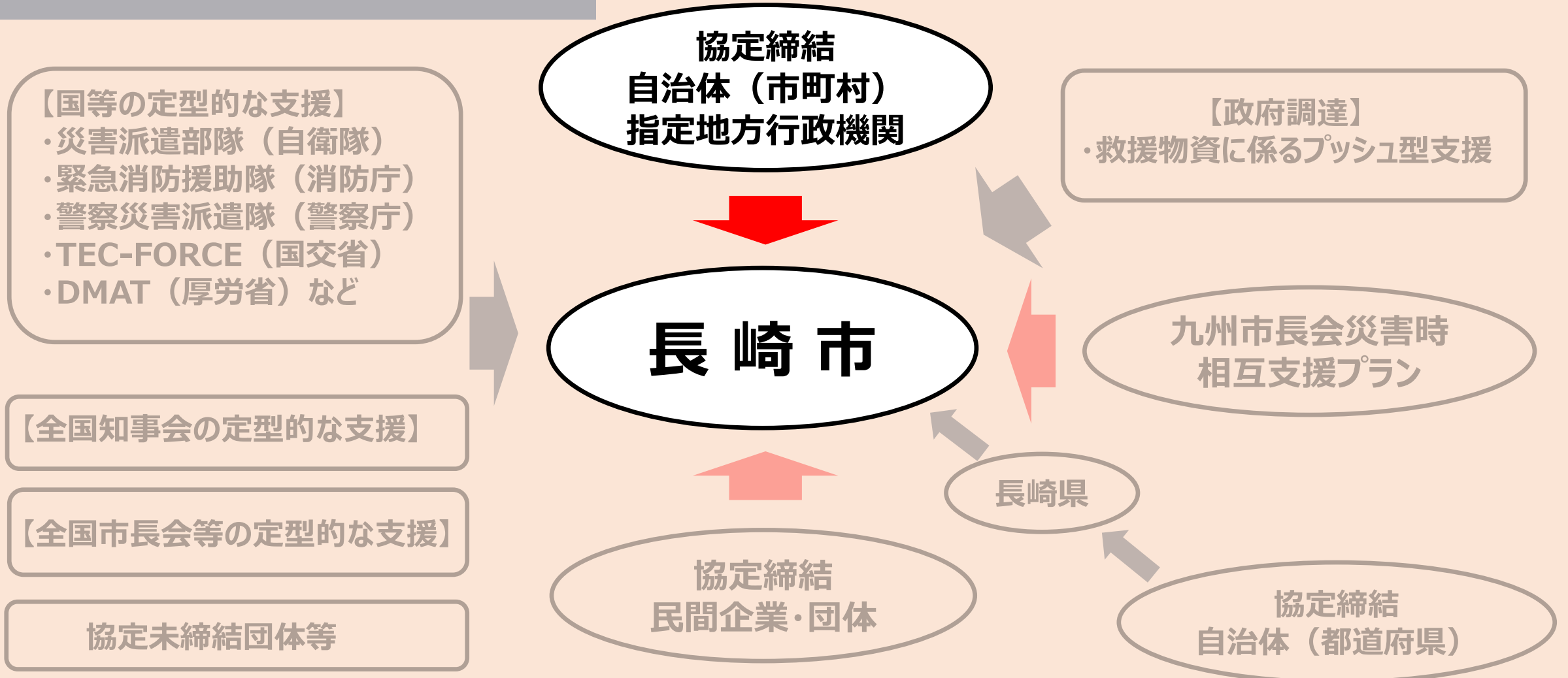
1 他の自治体等や民間企業・団体との連携協定について

災害時想定される主な支援



1 他の自治体等や民間企業・団体との連携協定について

災害時想定される主な支援



(1) 他自治体・国等との連携

概要

大規模災害発生時、市独自で十分な災害対応が実施できない場合において、県内外の市町相互の防災力を活用して、主に物資調達供給、応急復旧、救助救急、医療などの応援ができるよう相互協定を締結している。

ア 県内

協定書	締結日	締結先
災害相互応援協定書	昭和59年1月1日	時津町
	昭和59年4月1日	長与町
	平成17年3月1日	諫早市
長崎土木事務所管内災害時防災相互応援協定	平成8年7月31日	長与町、時津町
中核市災害相互応援協定	平成21年9月1日	佐世保市
九州新幹線西九州ルート沿線5市災害応援協定	平成23年11月20日	大村市、諫早市

(1) 他自治体・国等との連携

イ 県外

協定書	締結日	締結先
長崎市及び尼崎市災害時相互応援に関する協定	平成8年7月11日	尼崎市
地震等災害時の相互応援に関する協定	平成9年8月24日	別府市、伊東市、熱海市、奈良市、京都市、松江市、芦屋市、松山市、軽井沢町、日光市、鳥羽市
中核市災害相互応援協定	平成21年9月1日	全国の中核市
九州新幹線西九州ルート沿線5市災害応援協定	平成23年11月20日	武雄市、嬉野市
災害時における相互応援に関する協定書	平成25年2月6日	福島市
龍馬の絆で結ぶ災害時相互応援に関する協定	平成26年11月15日	鹿児島市、福山市、霧島市、京都市、下関市、高知市、東京都品川区

(1) 他自治体・国等との連携

ウ 指定地方行政機関

協定書	締結日	締結先
長崎市における大規模な災害時の応援に関する協定書	平成25年6月27日	国土交通省九州地方整備局
長崎市と長崎海上保安部との包括連携協定書	令和6年3月14日	長崎海上保安部

(1) 他自治体・国等との連携

Ⅰ 長崎海上保安部との合同物資輸送訓練

概要

各地で道路が寸断し、陸路による交通が不可能となり、福田地区・伊王島地区が孤立状態となった想定により、海路を活用し備蓄物資を輸送する訓練を実施

日時

令和6年10月2日(水)

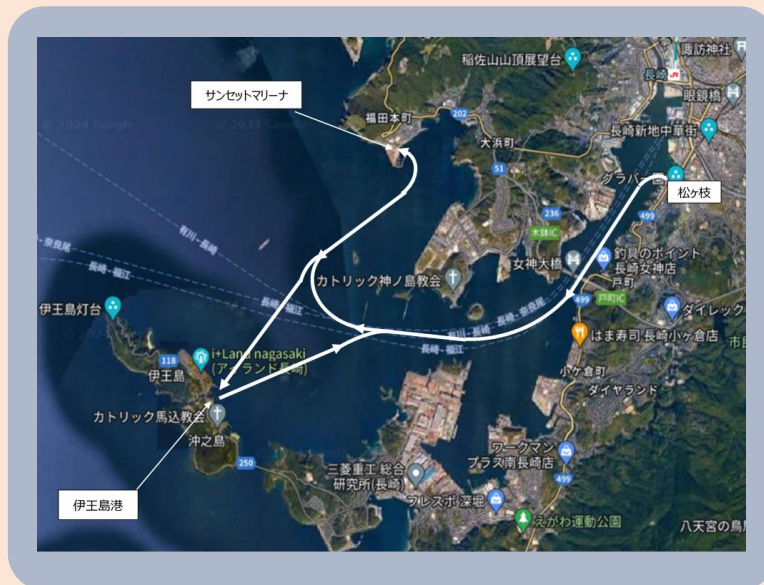
場所

- ・長崎海上保安部松が枝基地
- ・長崎サンセットマリーナ
- ・伊王島港

参加機関

- ・長崎海上保安部
- ・長崎サンセットマリーナ
- ・長崎市
防災危機管理室
国民健康保険課
福田地域センター
伊王島地域センター

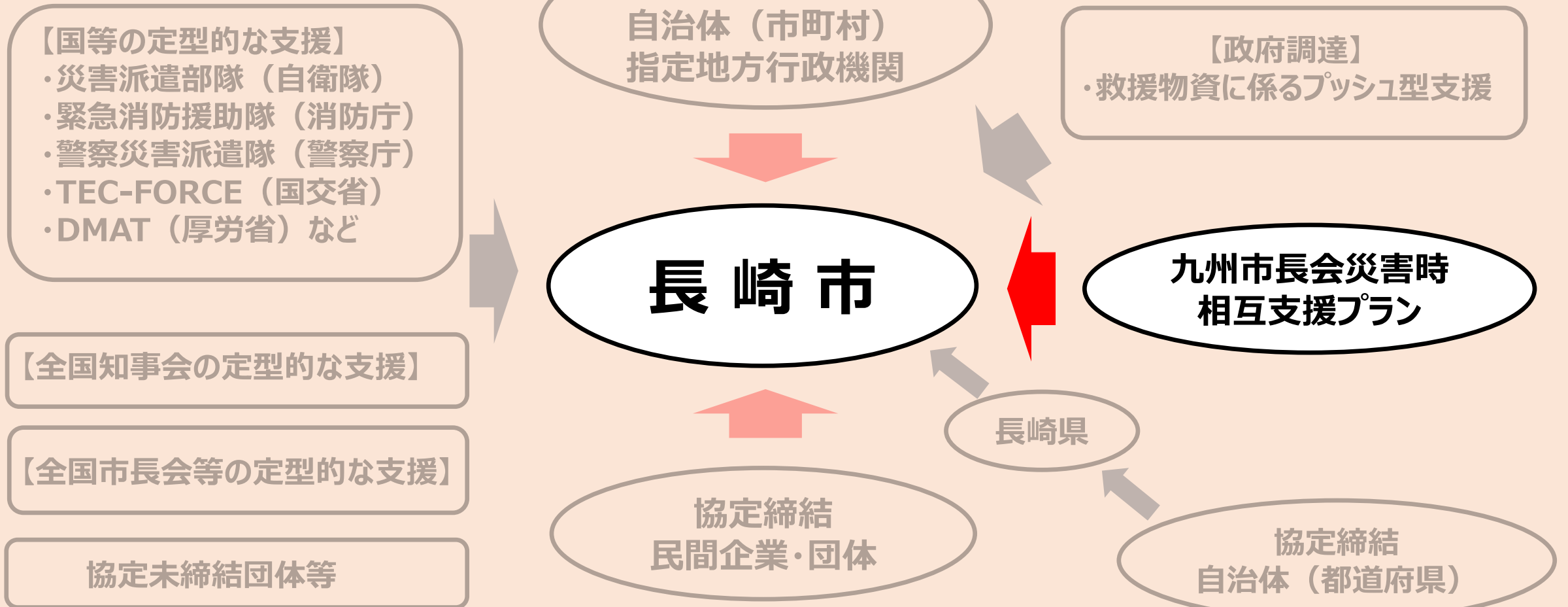
輸送経路



物資輸送の様子

1 他の自治体や民間企業・団体との連携協定について

災害時想定される主な支援



(2) 九州市長会防災部会及び災害時相互支援プラン

ア 九州市長会防災部会の概要

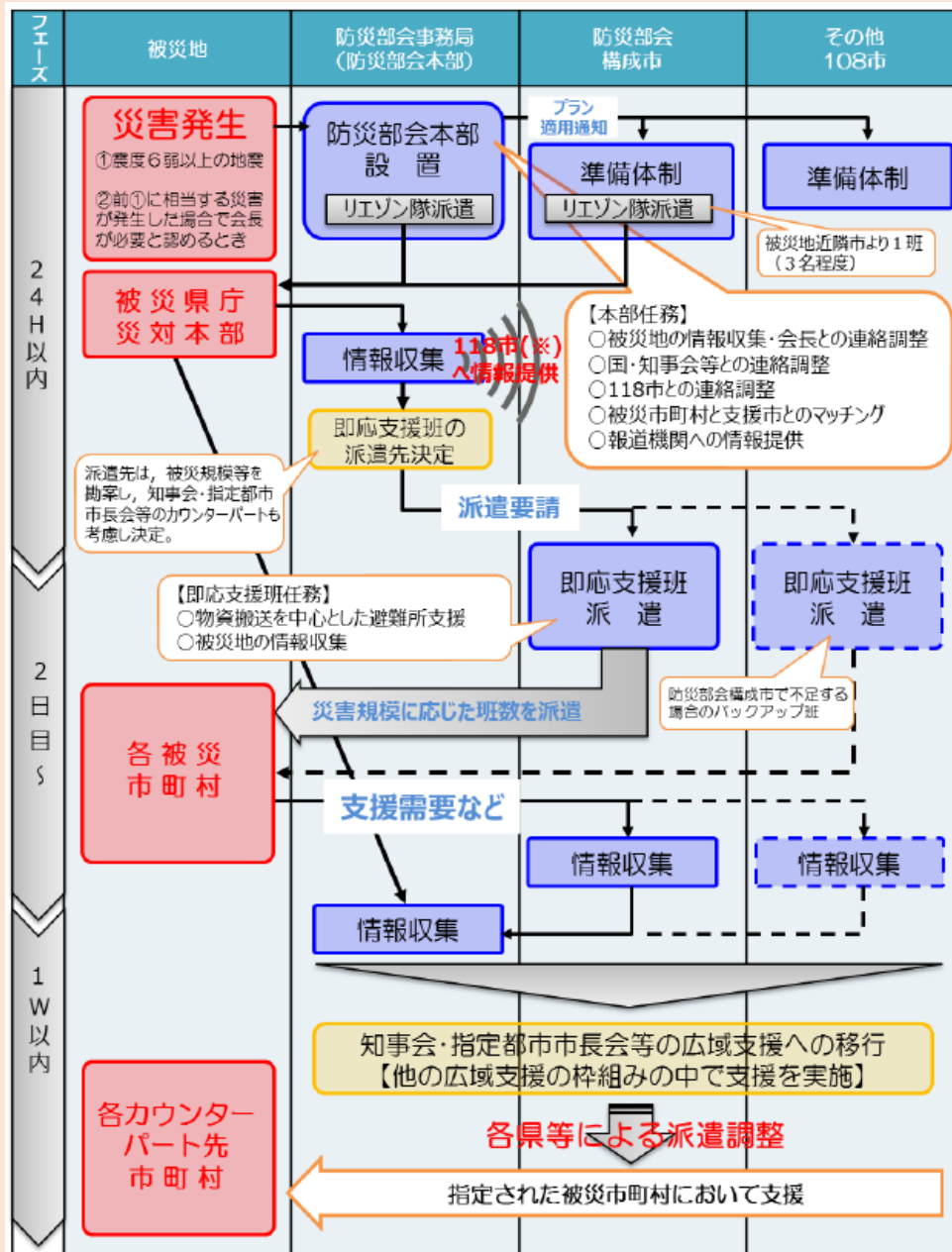
目的	平成28年熊本地震への対応を踏まえ、有事における相互支援の体制をさらに効果的なものとして構築するとともに、平時の準備を進めることで各市の災害対応力の向上を図ること等により、九州の各市が一体となって災害に対応することを目的とする。
設置日	平成28年10月13日
構成市 (幹事市)	福岡市、北九州市、久留米市、熊本市、佐賀市、長崎市、佐世保市 大分市、宮崎市、鹿児島市、那覇市
実施事業	構成市担当課長会議の開催 訓練、研修の実施

(2) 九州市長会防災部会及び災害時相互支援プラン

イ 災害時における相互支援プランの概要

目的	平成28年熊本地震への対応を教訓に、災害時における相互支援の体制をさらに効果的なものとし、九州圏内の各市が連携を図り、九州市長会として一体となって被災地支援に取り組むための必要な事項について定めることを目的とする。
組織	防災部会本部は、九州市長会防災部会事務局（福岡市）に設置
適用要件	(ア) 九州内で震度6弱以上の地震が発生したとき (イ) (ア)に相当する災害が発生した場合で、九州市長会会長が九州市長会としての支援が必要と認めるとき
平時の取組	九州市長会構成市の備蓄リストの集約・共有

ウ プランの全体のフロー



※118市→九州市長会事務局及び各県市長会事務局含む (以下同様)

(2) 九州市長会防災部会及び災害時相互支援プラン

Ⅰ 物資輸送訓練（自衛隊との連携強化）

概要

九州市長会のリエゾン及び支援物資を、航空自衛隊春日基地から自衛隊輸送機（C2）で訓練想定被災地（那覇市）へ空輸する実働訓練を実施

日時

令和5年8月29日（火）

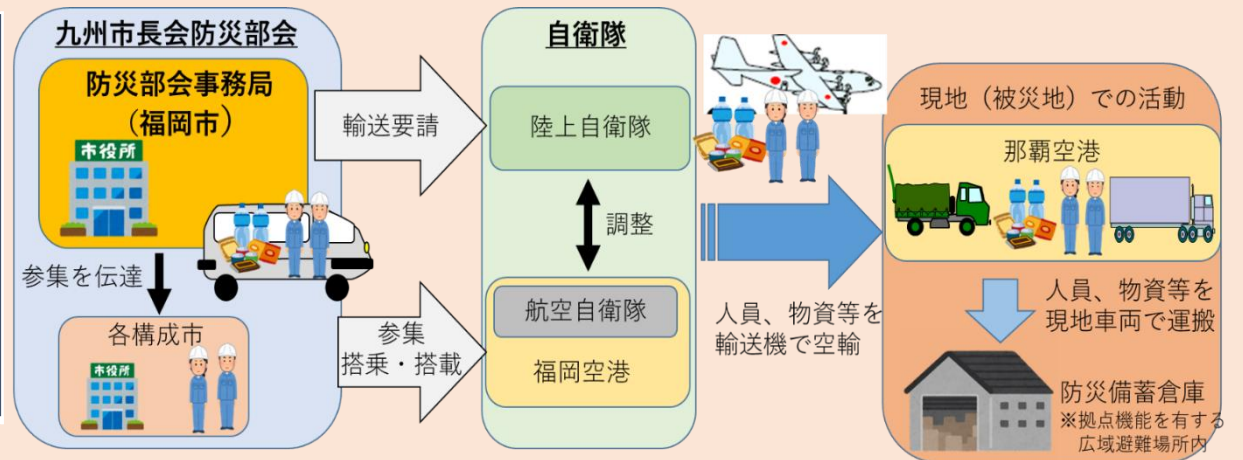
場所

- ・航空自衛隊春日基地（板付飛行場）
- ・航空自衛隊那覇基地（那覇空港）
- ・福岡市埋蔵文化センター
- ・那覇市新都心公園

参加機関

- ・九州市長会防災部会構成市（福岡市、北九州市、長崎市、熊本市、那覇市）
- ・陸上自衛隊
- ・航空自衛隊
- ・琉球三菱自動車販売株式会社

実施イメージ



支援物資



自衛隊輸送機C2

1 他の自治体や民間企業・団体との連携協定について

災害時想定される主な支援



(3) 民間企業・団体との連携

概要

市内で大規模な災害が発生し、又は発生のおそれがある場合において、緊急に食料、物資の供給等の協力を得るため、以下の事業者と協定を締結している。

ア 食料

協定書	締結日	締結先
災害時における食糧等物資の供給協力に関する協定書	平成20年3月17日	イオン九州株式会社
		株式会社浜屋百貨店
		生活協同組合コープながさき
		グリーンコープ生活協同組合
		株式会社東美
	平成26年12月11日	株式会社ジョイフルサン
全国中央卸売市場協会災害時相互応援に関する協定	平成20年9月1日	全国中央卸売市場協会、各支部
災害時等における物資の無償提供に関する協定	令和2年11月16日	株式会社たらみ
災害時等における給食支援業務等の協力に関する協定	令和4年5月12日	株式会社長崎学校給食サービス
災害時におけるキッチンカーによる炊き出しの実施等に関する協定書	令和6年9月1日	長崎県キッチンカー協会

(3) 民間企業・団体との連携

イ 物資

協定書	締結日	締結先
災害時における応急対策用賃貸機材の確保協力に関する協定書	平成17年5月19日	株式会社 レンタルのニッケン長崎営業所
	平成24年4月1日	一般財団法人 クリーンながさき
災害時におけるLPガスの供給に関する協定	平成23年9月6日	社団法人長崎県LPガス協会長崎支部
災害時における地図製品等の供給等に関する協定書	平成29年7月19日	株式会社ゼンリン九州第一エリア統括部
災害時における物資供給に関する協定書	平成29年8月14日	NPO法人コメリ災害対策センター
	令和3年3月30日	株式会社ナフコ
災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定	令和3年1月27日	株式会社アクティオ九州支店
災害時における電動車両等の支援に関する協定	令和3年3月16日	三菱自動車工業株式会社 長崎三菱自動車販売株式会社
電気自動車等を活用した災害連携協定	令和3年11月16日	西九州トヨタ自動車株式会社長崎支店、 長崎トヨペット株式会社 ほか

(3) 民間企業・団体との連携

ウ 避難施設

協定書	締結日	締結先
災害時における特設公衆電話の設置・利用に関する協定書	平成27年1月19日	西日本電信電話株式会社長崎支店
大規模災害時における避難所施設としての利用に関する協定書	平成27年12月7日	長崎旅館ホテル組合
災害時避難施設に係る情報の提供に関する協定	令和3年1月19日	株式会社バカン
災害時における一時的な避難場所等の提供に関する協定書	令和5年6月27日	株式会社KPG HOTEL&RESORT

エ 保健衛生

協定書	締結日	締結先
災害時におけるし尿等の収集運搬の協力に関する協定書	平成25年8月23日	長崎市環境整備事業協同組合
災害時における葬祭用資機材の提供及び遺体の安置・搬送に関する協定書	令和2年2月5日	一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会
災害時の歯科医療救護活動に関する協定書	令和2年4月6日	一般社団法人長崎市歯科医師会

(3) 民間企業・団体との連携

オ 情報発信

協定書	締結日	締結先
災害に関する対策のための放送要請に関する協定	昭和58年6月20日	長崎放送株式会社
		株式会社テレビ長崎
		株式会社エフエム長崎
	昭和58年7月1日	日本放送協会長崎放送局
	平成2年7月3日	長崎文化放送株式会社
	平成3年5月23日	株式会社長崎国際テレビ
	平成9年11月12日	長崎ケーブルテレビジョン株式会社
平成20年2月19日	株式会社長崎シティFM	
災害非常無線通信の協力に関する協定	昭和59年12月27日	日本赤十字社長崎県支部無線奉仕団
災害情報の提供等に関する協定	平成8年12月27日	長崎市タクシー協会
災害発生時における長崎市と長崎市内郵便局の協力に関する協定	平成27年10月28日	長崎市内郵便局、長崎中央郵便局
災害に係る情報発信等に関する協定	令和2年8月31日	ヤフー株式会社
災害時における無人航空機による協力に関する協定書	令和3年8月10日	株式会社NBCソシア
災害時等における防災情報の発信に関する協定書	令和5年11月7日	長崎駅周辺まちづくり推進協議会、 東京テレメッセージ株式会社

(3) 民間企業・団体との連携

力 復旧等

協定書	締結日	締結先
災害時における災害廃棄物の処理等の協力に関する協定書	平成20年6月9日	社団法人長崎県産業廃棄物協会
災害発生時等における支援活動に関する協定書	平成22年2月9日	長崎板金工業協同組合
大規模災害発生時における復興支援に関する協定書	平成26年3月27日	長崎県土地家屋調査士会
日本水道協会九州地方支部災害時における相互応援に関する協定	平成30年11月1日	日本水道協会九州地方支部他
災害時における被災建築物等の解体撤去等の協力に関する協定書	令和元年11月27日	一般社団法人長崎県建造物解体工業会
災害時における上下水道の復旧支援協力に関する協定書	令和2年2月12日	長崎市管工業協同組合
災害時における復旧支援協力に関する協定	令和2年4月1日	公益社団法人日本下水道管路管理業協会
自然災害による下水道機械・電気設備緊急工事に関する協定書	令和2年4月1日	一般社団法人日本下水道施設業協会
長崎市災害復旧に関する協定	令和2年7月29日	九州電力送配電株式会社長崎配電事業所
災害時における廃棄物の処理等の協力に関する協定書	令和3年7月8日	長崎県環境保全協会 長崎県環境整備事業協同組合
大規模災害発生時における支援活動に関する協定書	令和5年8月29日	一般社団法人長崎県建設業協会長崎支部
災害時における支援活動に関する協定書	令和3年7月1日	一般社団法人長崎県測量設計コンサルタンツ協会

(3) 民間企業・団体との連携

キ 搬送

協定書	締結日	締結先
災害時における救援物資の荷捌き及び輸送等に関する協定書	平成29年7月28日	日本通運株式会社長崎支店
		ヤマト運輸株式会社長崎主管支店
		佐川急便株式会社九州支店

ク その他

協定書	締結日	締結先
防災・減災対策の連携に関する協定	令和3年2月16日	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
災害時避難所等生活支援機器・システムの開発・実証・実用化に関する協定	令和3年6月19日	国立大学法人長崎大学情報データ科学部 国立大学法人東京大学大学院工学系研究科 長崎災害リハビリテーション推進協議会 一般社団法人是真会 株式会社長崎ケーブルメディア サイントル株式会社

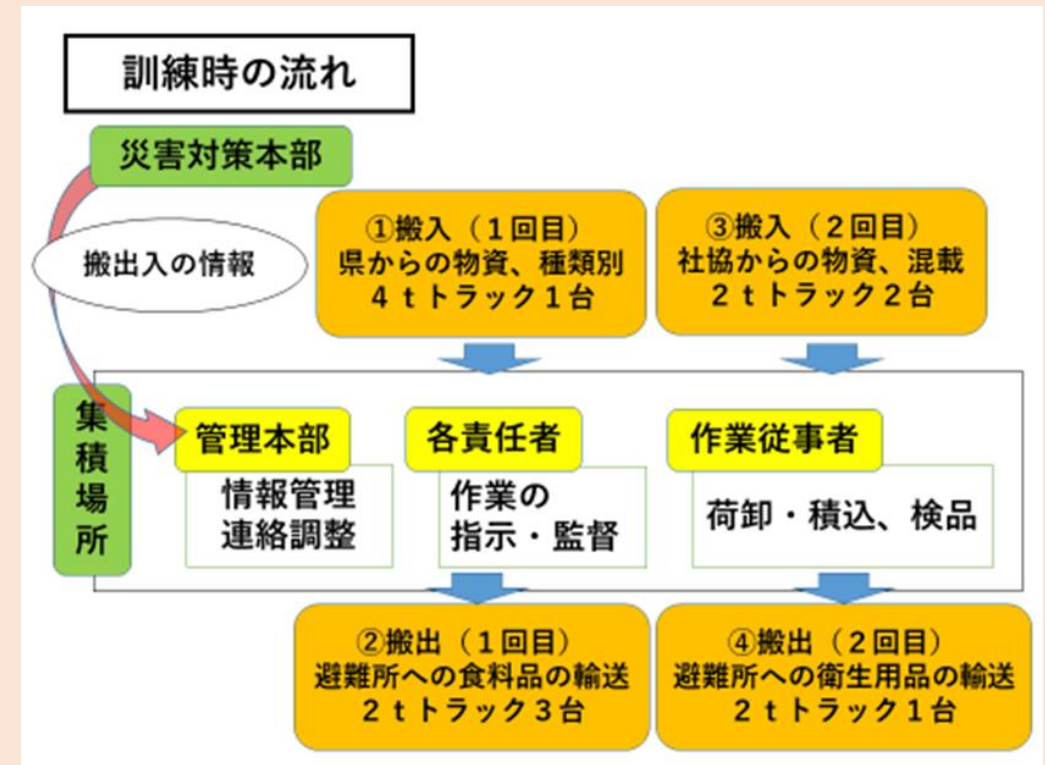
(3) 民間企業・団体との連携

ケ 物流事業者との物資輸送訓練

概要

大規模災害の発生を想定し、備蓄物資の配送及び救援物資の受配送にかかる担当部署の行動確認や、物資の集積場所において物流事業者等と連携して訓練を実施

日時	令和元年11月13日
場所	長崎市中心卸売市場（長崎市田中町）
参加人数	40人
参加機関	公益社団法人長崎県トラック協会 日本通運株式会社長崎支店 ヤマト運輸株式会社長崎主管支店 佐川急便株式会社長崎営業所 長崎大同青果株式会社 社会福祉法人長崎市社会福祉協議会



(3) 民間企業・団体との連携

災害対策本部等活動訓練

災害対応のため設置した災害対策本部及び現地災害対策本部において、備蓄物資の配送及び救援物資の受配送にかかる担当部局の行動確認を行う訓練を実施



(3) 民間企業・団体との連携

救援物資受配送訓練

救援物資の受入れのために設置した集積場所において、発災から3日目を想定し、指定避難所へ物資を届けるために必要な作業要領や情報伝達の手順などを確認することと併せて、物流事業者からの指導及び助言を受けることにより、内容の精査を行う訓練を実施



(4) 防災イベント ながさき防災ひろば～見て・知って・体験して・楽しく防災～

概要

9月1日の防災の日関連イベントとして、幅広い世代の方の防災意識の向上と、防災関係機関との連携を図るために、令和5年度から市役所庁舎前広場などで開催

令和5年度

日時	令和5年8月27日(日)
場所	市役所庁舎前広場、魚の町公園
協力機関	西部ガス、自衛隊、NTT西日本、気象台、防災士会、九州電力、社会福祉協議会、長崎県、長崎市

令和6年度

日時	令和6年9月1日(日)
場所	市役所庁舎前広場、1階エントランスホール、2階多目的スペース
協力機関	西部ガス、自衛隊、NTT西日本、気象台、防災士会、日本赤十字社、海上保安部、長崎県、長崎市



庁舎前広場エリア



魚の町公園エリア



車両エリア
(庁舎前広場)



映像エリア
(エントランスホール)



(5) 防災イベント ながさき防災フェスタ～あの夏の雨から40年、伝えよう長崎大水害～

概要

長崎大水害から40年を迎え、若い世代を中心に幅広い世代に、長崎大水害の伝承を図り、防災意識を高めることを目的に開催した。
 防災関係機関との顔の見える関係作りにもつながり、連携強化を図った。

令和4年度

会場内に5つのエリアを配置

日時 令和4年7月16日(土)

場所 出島メッセ長崎

主な協力機関

- ・自衛隊長崎地方協力本部
- ・長崎海上保安部
- ・長崎河川国道事務所
- ・長崎地方気象台
- ・NTT西日本長崎支店
- ・九州電力送配電長崎配電事務所
- ・西部ガス
- ・長崎市社会福祉協議会
- ・長崎県水難救済会
- ・日本赤十字社長崎県支部 など



防災体験エリア



長崎大水害エリア



防災啓発エリア



車両展示エリア



災害支援エリア

1 他の自治体等や民間企業・団体との連携協定について

2 地域医療体制について

2 地域医療体制について

<基本方針>

災害のため医療機関の機能が混乱し、被災地の住民が医療の途を失った場合又は大規模かつ突発的な事故等により、集団的に多数の負傷者が発生した場合、関係機関等の協力を得て、迅速かつ的確な医療救護活動を実施するとともに被災者のメンタルヘルスケアや健康管理を実施する。

(長崎市地域防災計画

第3章 風水害応急対策計画 第14節 医療・助産・保健計画より抜粋)

(1) 実施担当

- 市民健康部が担当となり、消防局等との連携を図りながら実施
- 市長が必要と認めるときは、医師会災害救護班の派遣を要請
- 災害医療コーディネーターを中心に、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会及び日本赤十字社等関係医療機関の協力を得て医療救護活動等を実施

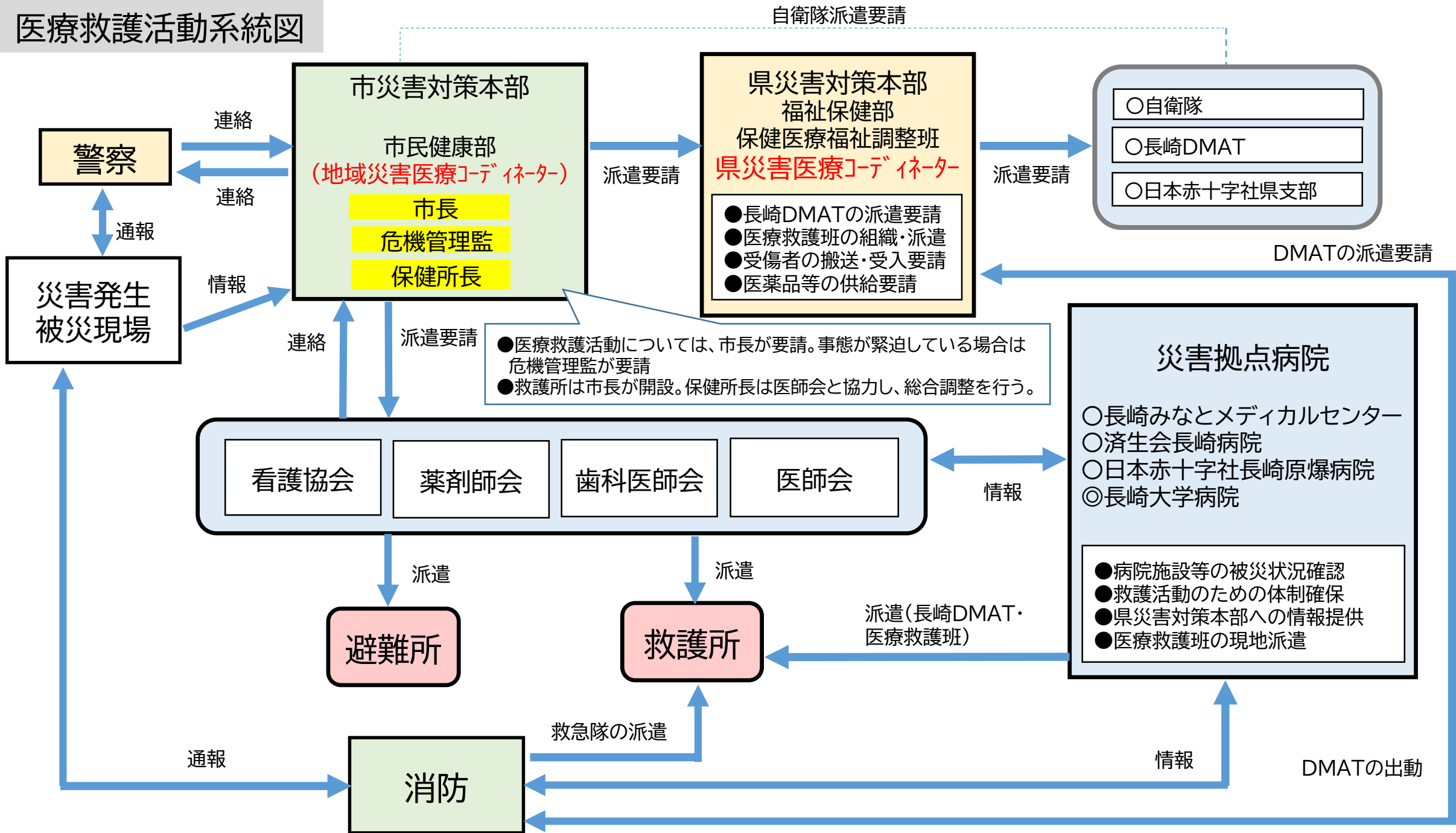
(2) 医療救護活動要請基準

要請の基準は、次に該当する場合で、市長（本部長）が、多数の傷病者や避難者への対応に救護班の出動が有用と判断した場合、医師会・歯科医師会・薬剤師会等に対して、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、その他医療関係者の出動等を要請する。

要請 基準

- 大雨
- 洪水
- 台風
- 竜巻
- 地震
- 大規模な火災、爆発等の発生
- 自動車及び電車の衝突、横転事故の発生
- がけ崩れ等による被害の発生

医療救護活動系統図



(3) 医療救護及び助産活動

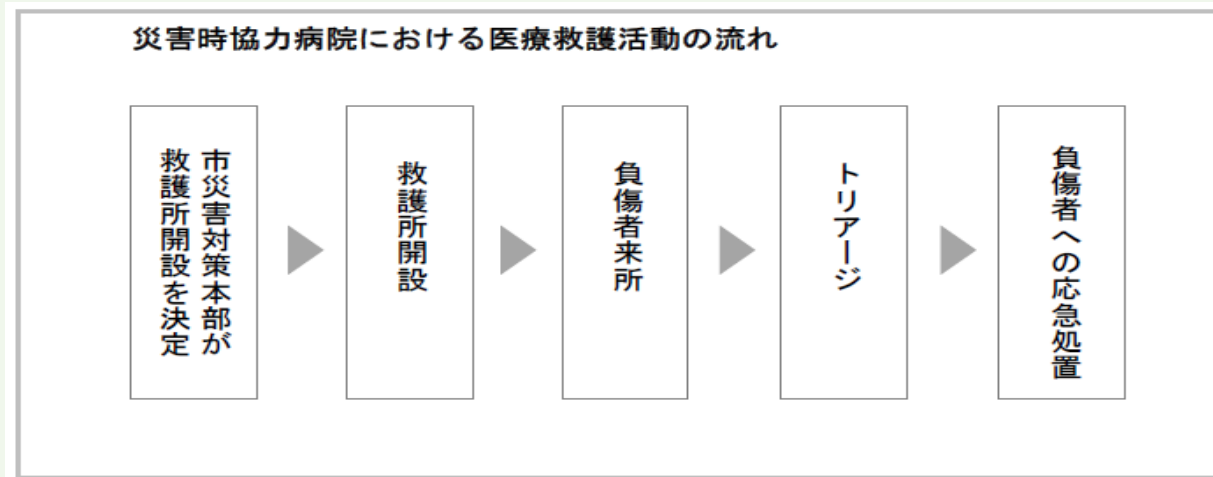
災害が発生し、市長（本部長）より指示があった場合は、次の体制により迅速な医療救護及び助産活動を行う。

ア 救護所

- ・ 救護所は、市長（本部長）が、市立診療所のほか、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、日本赤十字社等の協力を得て、病院、学校、公民館等の安全な場所に開設する。
- ・ 保健所長は医師会と協力して救護所の総合調整も行うものとする。
- ・ 救護所における傷病者の措置は、原則として救護所で完結させることを念頭に置くが、必要に応じて災害拠点病院、その他の長崎医療圏救急医療体制の各医療機関に搬送することも考慮する。

※災害時協力病院について

市医師会の協力により救急告示病院を中心に9つの「災害時協力病院」を選定し内諾を得ていたが、協定の締結などには至っていない。災害時に救護所を設置した場合の経費や救護所で使用する医薬材料の保管方法などについて検討が必要。



イ 長崎医療圏救急医療体制の各医療機関

自施設の被災状況に応じて、災害拠点病院から安定した患者の転院を可及的に受け入れる。

ウ 他地区への応援要請

- 災害規模が甚大であり、医療圏内の医療資源だけでは対応出来ないと判断される場合は、市長（本部長）は長崎県災害対策本部、もしくは他医療圏へ応援を求める。
- 自衛隊派遣について必要と認められる場合は、派遣要請を県知事へ依頼する。

エ 災害拠点病院

災害発生時の医療救護活動の中核施設として患者の受入を行うほか、医療チームを編成し、被災地等への派遣を行う。

基幹	長崎大学病院
地域	長崎みなとメディカルセンター、済生会長崎病院、 日本赤十字社長崎原爆病院

(4) 救護班の編成

市長又は危機管理監から出動要請があった場合は、医師会長は速やかに災害救護班の出動を指令し、医療救護活動を行う。

ア 長崎市医師会災害救護班要員
会員医療機関の協力を得て地域毎に災害救護班を編成

イ 日本赤十字社長崎県支部常備医療救護班要員

	1個班編成	7個班編成
医師（班長）	1名	7名
看護師長	1名	7名
看護師	2名	14名
薬剤師	1名	7名
主事	2名	14名
計	7名	49名

【設置場所】

- 日本赤十字社長崎原爆病院
- 日本赤十字社長崎原爆諫早病院

(5) 災害時協定について

市は、災害時における医療確保のため、地域の医師会との協定の締結等により、連携強化を図る。

➡今年中に、長崎市医師会及び長崎市薬剤師会と協定を締結するため、現在協議を行っている。長崎市歯科医師会とは令和2年度に締結済。

昨年度まで新型コロナウイルス感染症への対応を最優先に行っており、その状況は市医師会も同様であり、協定内容の精査など具体的な協議を進めるまでには至らなかった。まずは協定を締結し、今後、協定が実効性のあるものにしていくためには、マニュアルづくりが重要であるため、発災直後から迅速に医療救護活動ができる体制づくりを行っていくものとする。

(6) 医療及び助産の範囲

ア 医療

- ・ 診察
- ・ 薬剤又は治療材料の支給
- ・ 処置、手術その他の治療
- ・ 居宅における療養上の管理及びその療養に伴う世話その他の看護
- ・ 病院又は診療所への入院及びその療養に伴う世話その他の看護
- ・ 移送

イ 助産

- ・ 分娩の介助
- ・ 分娩前、分娩後の処置
- ・ 脱脂綿、ガーゼその他の衛生材料の支給

(7) 医療器具及び医療薬品等の調達

ア 調達

医療器具及び医薬品等の調達は、市民健康部があたるものとする。
 なお、調達が困難な場合、または不足が著しい場合は、県災害対策本部に協力を要請し調達する。

イ 備蓄品目

	品名	数量		品名	数量	
資器材	非常用発電機	2台	医療用消耗品 (衛生材料セット)	絆創膏	6式	
	投光器(大容量)	2台		救急絆	12式	
医療用消耗品 (診療・創傷 セット)	止血鉗子 4種	12式	医療用消耗品	滅菌ガーゼ	12式	
	外科剪刀(両鈍反)	6本		カット綿	12個	
	外科剪刀(片尖直)	12本		三角巾	60枚	
	ピンセット 2種	12式		防水覆布	6式	
	メスホルダー	12個		伸縮包帯 2種	120式	
	替刃メス 2種	6式		弾性包帯 2種	120式	
	外科消息子	6本		網包帯 2種	6式	
	縫合糸 3種	6式		アルミ副子	6式	
	針付縫合糸	60本		ロール副子	12個	
	縫合針 5種	6式		ディスポ手袋	6式	
	両頭鋭匙 2種	6式		トリアージタッグ	6式	
	鋭匙状有溝消息子	6本		医療用薬品	消毒薬、生理食塩水、 エタノール消毒液ほか	1式
	気管扁平鉤 2種	6式				
	手術用手袋 3種	30式				
		ガーゼ		240袋		

**発災直後の応急処置に
 必要な外科系措置に要する
 医薬品等に限定**

ウ 備蓄医薬品の方向性

発災後 2・3 日は外科系の措置が主となり、うち重症患者は他の医療機関へ搬送するため、外科系措置に必要な医薬品及び医療用消耗品に限定。

※医療材料（小外科セット、縫合セット、包帯等）

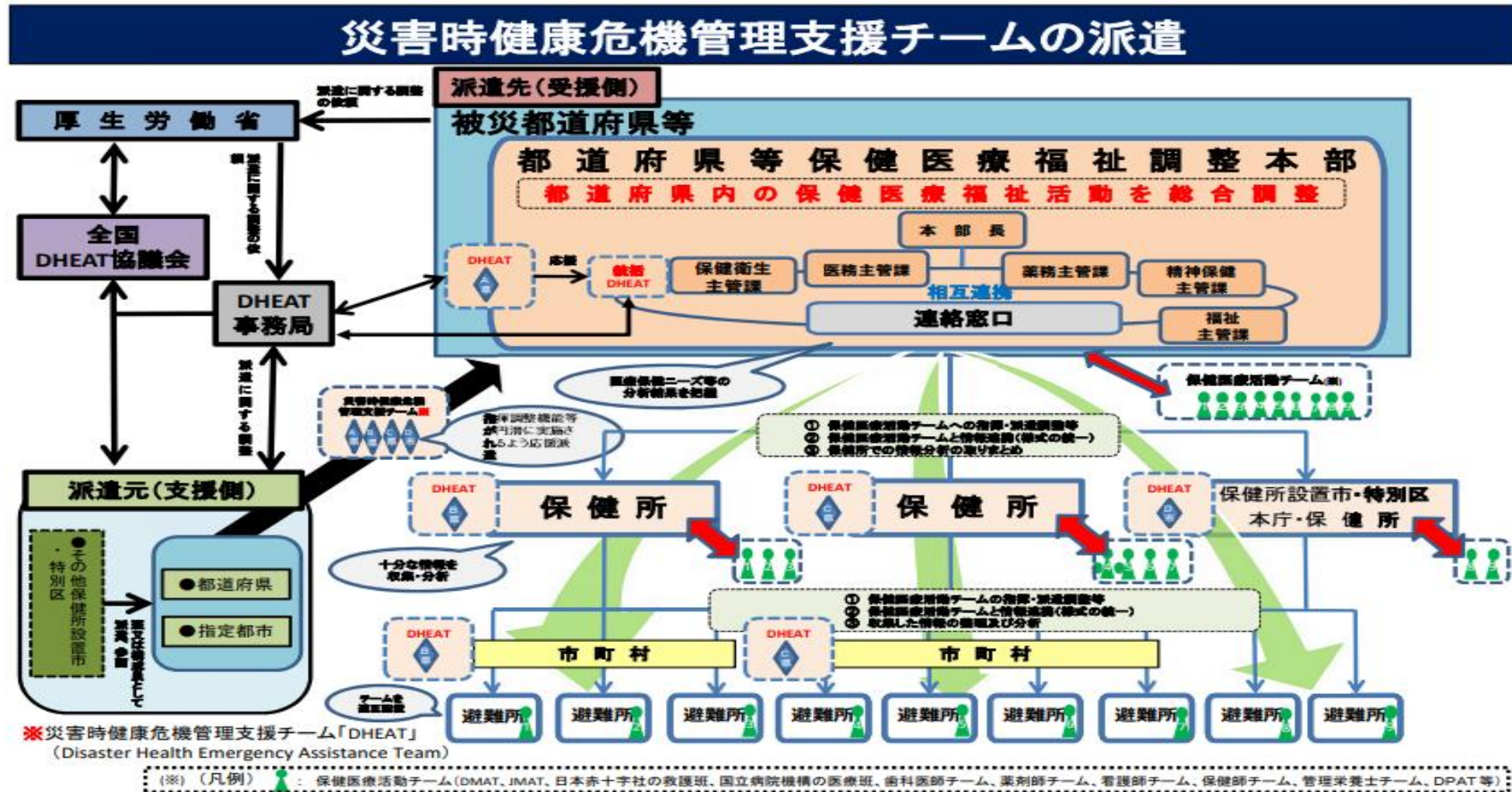
解熱鎮痛消炎剤、抗生物質製剤、消毒剤、外皮用薬、止血剤、シッフ薬
衛生材料（ガーゼ、包帯、脱脂綿等）

エ 備蓄場所及び更新方法の検討

- ・市が購入し備蓄（現行）
- ・医療機関が所有する医薬品を、使用期限前に医療機関が使用のうえ補充し、市が補助金を支出
- ・医薬品卸業者と協定を締結し、倉庫に備蓄 など

(8) DHEATについて

▶DHEATディヒート(災害時健康危機管理支援チーム)



▶DHEAT_{ディヒート}（災害時健康危機管理支援チーム）

- 重大な健康危機が発生した際に、
- 健康危機管理に必要な情報収集・分析や全体調整などの専門的研修・訓練を受けた都道府県及び指定都市の職員によって組織された災害時健康危機管理支援チームであり、
- 被災都道府県等に派遣され、
- 被災都道府県等の本庁及び保健所に設置される健康危機管理組織の長による指揮調整機能等を補佐するものである。

被災自治体による災害時の指揮調整機能を補佐する

災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）



(9) 長崎DMATについて

長崎DMAT指定病院

**長崎大学病院、 長崎みなとメディカルセンター、 済生会長崎病院、
日本赤十字社長崎原爆病院**

DMATとは、災害の急性期（発災から概ね48時間以内）に災害現場で救命処置等に対応できる機動性を備え、専門的なトレーニングを受けた、医師1名・看護師2名・調整員1名の計4名を基本単位とした医療チームのことをいう。

(10) 災害医療に関する研修

長崎市医師会主催 第2回
災害初期対応コース(R6.4.21)

